

議会だより



屋久島

第44号

平成30年12月

共に笑う人がいる

写真提供：デイサービスセンター縄文の苑（関連記事 裏表紙）

▼ 議会だよりについて
ご意見をお寄せ下さい
メールでも受付します…23P

主な記事

- 第3回定例会…………… 2～4P
- 一般質問…………… 7～14P
- 常任委員会…………… 15～19P
- 全員協議会…………… 20～22P

議会はこう審議しました

補正予算総額2億750万1千円を認めました

《内訳》一般会計1億5,443万5,000円増・国民健康保険事業特別会計519万4,000円増・介護保険事業特別会計4,776万2,000円増・船舶事業特別会計120万円減・後期高齢者医療事業特別会計131万円増

【補正予算とは】年度途中で必要または不要になった収入や支出を予算に反映すること。議会の議決が必要。

9月定例会

あらまし

9月4日から14日の会期で開催され、補正予算案7件、条例案2件、その他4件の議案が上程され、すべて原案の通りに可決された。

【本会議】
9月4日・14日：議案審議
5日・6日：一般質問

【常任委員会】
9月10日・13日

可決

宮之浦

屋根付きスポーツ施設工事 設計委託料 1千200万円

宮之浦のゲートボール場に屋根付きスポーツ施設を新規建設するための、建築設計業務委託料1千万円、地質調査業務委託料200万円。この議案については、産業厚生常任委員会と本会議の両方で修正案が提出されたため、討論となりました。

屋根付きスポーツ施設の設計委託料

減額を求める修正案提出

賛成5反対8 修正案否決

設計委託料の予算を認めました

海抜2メートル

賛成「消防署北分遣所の高台移設が先」

反対「施設は北部の方々の強い要望」

【修正案】 Ⅱ 一般会計補正予算の修正Ⅱ

宮之浦屋根付きスポーツ施設の工事設計委託料1千200万円は、施設の建設自体を精査して計画書にも明記、その上での再提案を求める。
発議者…日高好作議員 賛成者…下野次雄議員 小脇清保議員

提案理由

日高好作議員



限られた予算の中で、防災対策を優先すべき
北分遣所は災害時北部司令塔として機能するのか

長期振興計画や過疎計画書にも明記されていない、億を超える事業が、実施時期も明確でない状態で、年度途中の補正で出てくることは行政運営上どうなのか。

して本当に機能するのか。
屋根付き施設は高齢者福祉や地域活性化にとっても必要性は認められる。しかし、町民の生命を守ることも行政の大きな役割である。

もろもろを精査し、計画書にも明記し、納得できる形で再提案を求め、今回減額修正を提案する。

目を向けるべきではないか。

▼宮之浦屋根付きスポーツ施設

各地で震度7以上の大きな地震が発生している。南海トラフ地震に対する防災対策等、優先すべき課題は多い。一番危惧するのは北分遣所の現状だ。大きな災害が発生した場合、北部地域の司令塔と

宮之浦のゲートボール場に新しく建築時期未定 ゲートボール場3面1,500㎡ 工事費予測約1億円

▼消防署北分遣所

宮之浦川河口海抜2分に立地 津波が心配される 築30年 北部地区を管轄

「みんなのお金」の使い道

修正案に賛成（原案に反対）

修正案に反対（原案に賛成）

討論

北部の方々の悲願だ



榎光徳議員 施設は、

北部の老人クラブの方々、高齢者の方々、南部の方々にも悲願である。口永良部の爆発のときには避難所として協力した。元に返してもらう時は屋根つきが欲しいという声もたくさんあった。多目的に使える。町長の政治的判断もあろう。

町民を平等に



真辺有次議員 地元や高齢者は異口同音、尾

建設費が数億になる懸念



小脇清保議員 20億円

の予算の新庁舎建設が、24億円を超えてしまった中、この施設の予算が、1億円が2億円になり3億円になるという懸念がある。尾之間の多目的運動場の屋根は修復もせず雨漏りのまま放置しているのに、新しいのを建てるのか。事業の優先順位に問題。過疎債を使うから80%補助金で賄えるというが、そのために、本来過疎債で行う事業

之間と同じようなのを上屋久にも造ってほしいと言われる。福祉スポーツ大会に尾之間までバスに揺られて行くのはきつという意見が大半だ。町民を平等に考える観点から、宮之浦地区に、施設を造ってほしい。

医療費抑制になる



岩川修司議員 過去に

ゲートボールをする時の日射病を防ぐためにも屋根付き運動場を造ってほしいと一般質問をしている。今回建設内容

にしわ寄せが来るではないか。

無計画すぎる



下野次雄議員 無計画

過ぎると言わざるを得ない。過疎債にも長期振興にも載ってない計画で、大きな金額なのに補正予算だ。当初予算に出すべきものだ。尾之間の多目的施設の雨漏り修理について質問した時に、副町長は予算化していると答弁したのに、何で予算に上がってこないのか。言い逃れはしてもらいたくない。

が何も示されないまま提案されるところというのは執行部の大きなミス。屋根付き運動場を利用するのは医療費の抑制になる。炎天下のゲートボールは暑い。

町長の政治的判断を



寺田猛議員 建設予定

地は旧上屋久町の福祉の里構想があったところだ。二転三転してゲートボール場になり、口永良部の噴火のときには仮設住宅の土地となり、今回がある。修正案を出すほど、手続

上あるいは運びに不備があると断あるいはスタンスとして、可決をし、執行権を与えたい。

施設に大きな期待



石田尾茂樹議員 施

設は高齢者、子育て世代の父兄の皆さんから宮之浦に造ってほしいという声があつて過去3回の一般質問をした。半年位で財政面を含め十分協議をしていくことだ。この施設に大きな期待をしている。

立派なものを造って



高橋義友議員 産業厚

生常任委員会の審議の過程で決まったことを尊重するべきだ。北部に屋根付き運動施設がないので、雨のたびに高齢者の方々から、北部にも同程度施設がほしいという声を聞く。尾之間の施設より同等のものを、もうちょっと大きいものを、もう二度と造れないわけだから、この際、立派なものを造って頂きたい。

人の命を守る機能が優先



真辺真紀議員 優先順

位をもう一度考慮すべき。北部分遣所の高台移設は、現場の方から、これだけ海拔の

基本計画をまず示せ



渡辺千護議員 北部に

ゲートボール場を造つてほしい気持ちには理解する。今回、基本計画が示されていないのに設計委託料が出てくるのは疑問だ。過疎計画、長期振興計画に基づき明記し、当初予算に載せるのが筋だ。

【採決】

▼修正案に賛成（原案に反対） 5名

日高好作 小脇清保 下野次雄 真辺真紀 渡辺千護

▼修正案に反対（原案に賛成） 8名

寺田猛 真辺有次 岩川修司 榎光徳 石田尾茂樹 高橋義友 大角利成 上村富士高

欠席 岩山鶴美 相良健一郎 議長 岩川俊広（採決に参加しません）

9月定例会

つづき

可決

新庁舎の執務室に配置
する事務機の取得

1千155万6千円

9月4日、7社を指名し、2社が辞退、5社による指名型簡易プロポーザル審査
有限会社有島木工所の提案がすぐれていた。
代表取締役有島和宏と売買契約を締結

可決

新庁舎の集中書庫に設
置する可動式書庫の取得

453万6千円

9月4日、5社を指名し、1社が辞退、4社による指名競争入札
有限会社文昌堂が落札
代表取締役濱田一弘と売買契約を締結

可決

新庁舎の

議場音響映像機器及び
委員会音響機器の取得

4千935万6千円

8月29日、4社を指名し、指名競争入札
有限会社南日本AVCシステムが落札
取締役西村英一と売買契約を締結

可決

南部地区簡易水道施設整

備工事（安房・松峯工区）

8工区請負契約の締結

8千445万6千円

8月31日、14社を指名し、4社が辞退、10社による指名競争入札
有限会社太陽工業が落札
代表取締役松本末人と工事請負契約を締結

質疑

新庁舎の机と書庫は予算内に収まったのか

寺田猛議員（新庁舎の書庫と机の取得に関し）予定されていた予算等のどれぐらいの割合で収まったのか。

書庫は50%減
机は700万円減に

庁舎建設推進室長 書庫は、当初見込んだ予算の消費税込みの972万円の50%を切る価格で落札。事務機は、台数減少で予算1千700万円程度が、1千万円になった。

ただ、机のみではなくて、引き出しの部分のワゴンを含んでいる。スチールの机を認めるという仕様のつくり方をした関係で、スチールの机は引き出しがついているので、それと同等に扱うため、1台分の予算額を約12万円と指定して、見積もりを取った。

平成30年9月定例会 審議した議案とその結果

上程された議案・概要・結果 ○は賛成 ●は反対 -は欠席	結果	真 辺 真 紀	相 良 健 一 郎	岩 山 鶴 美	上 村 富 士 高	大 角 利 成	渡 辺 千 護	石 田 尾 茂 樹	榎 光 徳	真 辺 有 次	高 橋 義 友	岩 川 修 司	小 脇 清 保	日 高 好 作	下 野 次 雄	寺 田 猛	岩 川 俊 広
承認第9号 平成30年度屋久島町一般会計補正予算（第2号）の専決処分事項報告承認	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
屋久島町税条例等の一部改正	可決	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
放射性物質等の持込み及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例の制定	可決	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成30年度屋久島町一般会計補正予算（第3号）	可決	●	-	-	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	※
平成30年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成30年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成30年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成30年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成30年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成30年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
屋久島町南部地区簡易水道施設整備工事（安房・松峯工区30-8）請負契約の締結	可決	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
財産の取得（議場システム）	可決	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
財産の取得（可動式書庫）	可決	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
財産の取得（職員等机）	可決	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
平成30年度陳情第2号 重要案件の議員活動経費（政務活動費）の予算立てのお願い	不採択	○	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	※
平成30年度陳情第4号 2018年原水爆禁止国民平和行進への支持・賛同のお願い	採択	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
発委第4号 日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書（案）	可決	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
発委第5号 専決事項の一部改正	可決	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

【※】議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。

町民の声を 町政に

8人が質問しました

《一般質問》

一般質問とは、議員が町長などに、町民のための町政運営を進めているかを問い、チェックするものです。この記事の内容は質問した議員本人の責任において、質問および回答をまとめたものです。通告順に掲載しています。会議録は、議会事務局、町図書室、各集落公民館で閲覧することができますので、ご覧ください。

●このような質問をしました●

新庁舎	新庁舎移転に伴う準備作業の進捗状況
	机購入の議決を白紙撤回した理由は
環境	水環境に対する思いは
	森林環境譲与税の使い道は
教育	小中学校の空調施設整備を早急に実施すべき
	通学の地域格差をどのように解消するのか
福祉	路線バス利用制度の状況は
暮らし	健康の森公園陸上競技場の施設の不備対策は
	栗生・中間間の町道整備を急ぐべき
	一湊松山地区の住宅解体は
	空き家対策の充実
	町有地の有効利用について
	多額なコストのゴミ処理施設のあり方
産業	土埋木入札の今後は
防災	口永良部島の防災体制の充実を
その他	山海留学の訴訟について
	山海留学今後の考えは

議会動向

平成30年9月～11月

9月	
4日	第3回議会定例会（～14日）
7日	第7回全員協議会（宮之浦議場）
14日	第8回全員協議会（宮之浦議場）
10月	
4日	議会徳洲会病院との意見交換会
4日	屋久杉土埋木生産継続に関する要望活動及び鹿児島木材市場視察（鹿児島市）
9日	第2回屋久島世界自然遺産国立公園における山岳部利用あり方検討会
9日	産業厚生常任委員会所管事務調査（～12日）
15日	総務文教常任委員会所管事務調査（～18日）
22日	議会決算審査特別委員会審査（～29日）
29日	第9回全員協議会（小瀬田本庁）
30日	議会決算審査特別委員会現地調査（屋久島内）
11月	
2日	議会屋久島高校生との意見交換会
3日	屋久島夢祭り（安房）
5日	議会町民との意見交換会（～9日）
9日	議会決算審査特別委員会現地調査（口永良部島内）
14日	戦没者追悼式（安房総合センター）
17日	屋久島高校創立70周年記念式典
18日	第10回屋久島町駅伝競走大会
18日	離島振興市町村議会議長全国大会、町村議会議長全国大会及び郡町議会議長行政調査（～22日）
22日	第65回熊毛地区植樹祭（南種子町）
29日	第6回議会運営委員会（尾之間支所）

健康の森公園陸上競技場の 施設の不備対策は

教育長―2021年をめどに事業計画に

問 陸上競技場メインスタンド横の採石を撤去し芝生にできないか。また、将来的に審判台・サッカーゴール・備品等を収納する倉庫を作るべきではないか。

問 高齢者の方々が、グラウンドゴルフ等で多く利用する陸上競技場ふれあい広場のトイレを洋式に変更できないか。

教育長 3年をめどに芝生がアスファルトに、倉庫についても財政と相談しながら良い方向で対処していく。

教育長 洋式が主流になっていくので、意向に沿う形で検討していく。

問 陸上競技場に隣接しているテニスコートの駐車場

にトイレを新設できないか。

教育長 この規模の陸上競技場にトイレが3か所というのは少ない気がする。増設も含めて検討していく。

町道野平線の整備を急ぐべきでは

町長―30年度から起債事業で実施していく

問 栗生・中間地区から陳情が出ている町道野平線の災害時における迂回路としての整備を早急に。

建設課長 全長千6百m、道幅が3.5m、アスファルト舗装で排水計画をし、30年度から毎年1千万円の予算で完成を目指していく。

一湊松山地区の住宅解体は

財産管理課長―30年度の解体を目指す

問 青少年研修センター海側の一湊団地の解体について

財産管理課長 一湊団地解体については、28年度まで入居者がいたので、アスベストの調査が終了次第解体の方向で考えていく。

問 松山地区の今後の利活用について

町長 松山地区には、縄文遺跡である一湊松山遺跡が存在するために、埋蔵



一湊松山地区の住宅

文化財の取り払いに十分に配慮した施設整備を行い、全体構想や、建造物での設計でなければならぬ。

一湊団地、研修センターの解体等も含めて、一湊集落の意向も聞きながらもう一遍将来的な絵を描きたいと思う。

一般質問



たかはしよしとも
高橋義友 議員

空き家対策の充実を

町長―対策計画と認定委員会を設置する

問 「空き家対策の推進に関する特別措置法」が制定されて、約3年が経過するが、

本町の現状と今後の展望について、とりわけ特定空き家の指定、対策も含めて見解を伺う。

町長

本町の空き家は、およそ400戸、その内危険家屋が約50戸ある。平成23年度から、解体・撤去補助金制度を利用して毎年5件ほどが解体されている。

今後、解体撤去がなかなか

問

ワンステップ進んで、空き家再生のための補助金制度を構築すべきでは

空き家特別措置法に基づいた対策をとるため、対策計画と認定委員会を設置して進める。



寺田 猛 議員

町長

特別措置法に基づき、補助金制度を対策計画に盛り込んだ計画とした

口永良部島の防災体制の充実を

町長―防災体制を精査・再考し、臨機応変に対応する

問

今回の噴火警戒レベルの引き上げに伴い、防災体制の更なる充実が求められているが、番屋ヶ峰避難所の備品拡充を含めて、今後の展望についての見解を伺う。

町長

今回、台風の接近と噴火の複合災害が懸念されたが、幸いに免れた。住民の安全の確保を第一に対応してきたが、再考させられたことが、多々あった。

一番目は、噴火の危険性が高まった場合などに、住民をはじめ観光客や外国人を含め、島内のどこに何人いるのかの早急な把握や安全確認の体制を整備し、入島に対する注意啓発をすること。

二番目は、噴火があった場合には、番屋ヶ峰避難所へ避難することになるが、備蓄品、段ボールベッド、衝立やテレビなどの避難所内部の備品の充実。屋内トイレの新設、避難道路の整備を急ぐこと。

三番目は、屋久島への避難が必要な場合、民間住宅や公共の空き住宅などへの入居を優先させ、避難をスムーズに行い、少しでも負担を軽減する方法を構築すること。

四番目は、地震計や空振計、

カメラなどの火山の観測機器がまだまだ充分ではないとのことなので、その充実を図っていたら、危険な状態を素早く察知し、避難をする。

また、安全な状態になった場合は、できるだけ早く元の生活に戻るようにならざるを得ない状況で、精神的な負担、経済活動の停滞をできるだけ短くすることなどについて精査していく。

マニュアル化できる対応と、臨機応変な対応ができる体制を構築したい。



番屋ヶ峰避難所の屋外仮設トイレ

机購入の議決を白紙撤回した理由は

町長―使用料及び送達方法を変更したもので白紙撤回ではない

問 一般質問締め切り前の担当課長の説明であったが、精査した結果50台が使えないという結果だった。何故この精査をしつかりしなかったのか。

町長 私もいろんなところを視察に行ったが、第一義には庁舎をつくりかえる時はすべて新品にするというのが通例だ。

50台は横160センチを基準にしたものであり、106センチの使える机は104台もある。何故これを使わないのか。

問 安房小学校の教訓に「物にやさしく」というのがあります。使えるものを使つて無駄を省く精神を我々大人が見失つたら子供の教育はできません。なるべく経費のからない方法を取らなければ

24億が25億になる。もう一度見直していただきたい。

山海留学の訴訟について

町長―関与はしている

問 町の責任でないという事で今後も訴訟を継続するつもりか。

町長 町が関与していることは確かであるが、実施主体であると解するのは困難である。真実は何か、法的正義は何かという観点から適正な裁判を実現すべき姿勢が

求められている。

問 山海留学制度は全国に25か所あり、うち半数に近い12か所が鹿児島県内にあり、その中の11か所が責任を認めている。

また、議会に教育総務課から予算が出て来る中で、実施主体でない、責任はないというのはおかしい。

副町長 関与してないとは言っていない。責任もあると言っている。事業主体は実行委員会であり、町ではないという事を主張しているところ。

問 この裁判で勝った負けたではなく、PTSDになった児童がいるという事は厳然たる事実。その児童に愛情を注ぐという事が大事である。

民事訴訟とはハートだ。関与していないという戦う姿勢

ではなく、和解の方向で進み、裁判が長びいて屋久島町の恥部をいつまでもさらすべきではないと思う。



こわききよやす 小脇清保 議員



建設中の新庁舎議会棟



おおすみとしなり
大角利成 議員

水環境に対する思いは

町長―良好な水環境を後世に

引き継ぐことが使命

問 屋久島憲章に「いつでもどこでも 水が飲め」という条文が明記されているが、どう捉えているか。

町長 山岳部における水環境については、環境保全協力金制度により将来にわたって保全する。里地の水環境については、生活排水の処理を適正に行う必要があることから合併浄化槽の更なる普及促進をするため、単独浄化槽から合併浄化槽に転換する場合の補助制度を見直したい。

町長 屋久島憲章の理念は、この島の価値を損なわず次の世代に引き継ぐための指針と捉えており、島づくりの指標としている。

問 将来の目標達成に向けた考えは。

町長 将来における水環境保全を見据え、里地における建築物等を規制する土地利用

に関する条例等を制定する考えはないか。

町長 ゾーンを設定し建築物等を規制する条例を新たに制定するには、今後のまちづくり計画や環境基本計画等に関連する事項であり、良好な水環境の保全のためには検討も必要かと思う。関係各課に協議するよう指示し検討したい。

小中学校の空調施設整備を早急に実施すべきでは

教育長―町長部局とも綿密に連絡をとり対応する

問 国は本年度の予算枠を増やして小中学校の空調施設整備を促進する方針を示したが、本町における今後の対応は。

教育長 本町小中学校では職員室・保健室等の管理教室、特別教室の中のパソコン室・図書室等の教室についてはほぼ100%近く設置されている。

国は近年の熱中症対策として早期整備が叫ばれている。

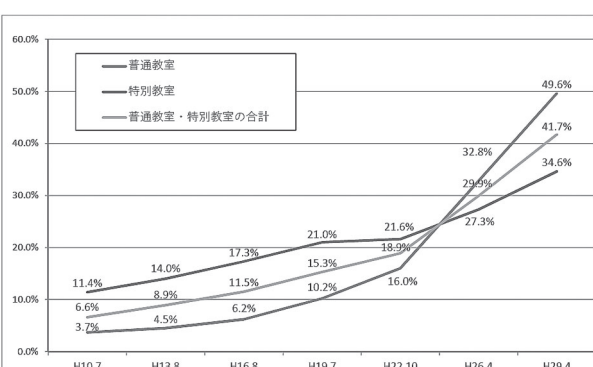
とを受けて、児童生徒の安全を守る上からも喫緊の課題として捉えているところであり、今後の国の動向を注視しながら町長部局とも綿密に連絡をとりながら対応したい。

問 町長の考えはどうか。

町長 子供は島の宝であり国の宝である。その宝がきちんと育てられるように整備するのが私の責任とと思っている。

文部科学省資料 H29

公立小中学校の空調(冷房)設備設置状況の推移
(平成10年度～平成29年度)



	H10.7	H13.8	H16.8	H19.7	H22.10	H26.4	H29.4
普通教室	3.7	4.5	6.2	10.2	16.0	32.8	49.6
特別教室	11.4	14.0	17.3	21.0	21.6	27.3	34.6
普通教室・特別教室	6.6	8.9	11.5	15.3	18.9	29.9	41.7

通学の地域格差を

どのように解消するのか

教育長―スクールバス検討委員会を立ち上げる

問 合併してから10年が経過しているが、通学の条件は旧上屋久町と旧屋久町で格差がある。

教育長 この格差というのは、スクールバス運行、つまり通学補助制度に関してのものと理解している。

2年前に格差を是正する方向になったとき、北部地域の通学条件を南部地域に合わせようとした。結局、北部地域の保護者から理解を得ることができずに、振り出しに戻って現在に至ると認識している。

これまで北部と南部とではその通学補助の制度の不均衡が生じている状況だったために、平成28年度に通学補助の見直しに係る説明会等を行ったが、見直しに至らなかったという経緯がある。

問 北部地域と南部地域の格差をどのように解消し、児童生徒の安全な通学を実現していくのか、今後の方針は。

教育長 6月定例議会の常任委員会の中で、真辺真紀議員からスクールバス検討委員会を立ち上げてほしいとの提言があった。それ受け課内で協議をした。

まず、児童生徒の通学状況の把握、それから、保護者の御意見を聞くために島内中学校全児童生徒の保護者を対象に、アンケート調査を行った。アンケートの回収率は、8月31日現在で62%だった。また、スクールバス検討委

員会に関しては、屋久島町スクールバス運営等検討委員会設置要綱を策定して、その後、検討委員会を立ち上げる。この検討委員会の中でアンケート集計の結果も反映させていきたいと考えている。

多額なコストがかかるごみ処理施設のあり方

町長―廃棄物減量等推進審議会で審議をしていく

問 屋久島町のごみ処理施設の現状は、施設の不具合によるのが原因で大変高額なコストが必要であり、数年後には建てかえが必要とされている。

施設の機能的な問題に加えて、町民のごみ出しに関する意識を変えないと、無駄な経費がかかり続けてしまう。

町長 燃えるごみの中に金属等の異物が混入することによる設備が破壊するトラブルが発生し、補修等の維持管理費が増加しているのも事実。

この対策として、また、資源物の分別を推進していくためにも多様化していく住民の生活に合わせて、住民の誰もが参加できるような地域の実情に応じた集団回収、拠点回収や分別収集といったことも検討する必要がある。

立ち上げた審議会においてこれらのことも審議をしていきたい。会議の結果を町ホームページや町報に掲載し、再度住民への説明会を開催するなどして周知をしていきたい。



まなべまき 議員 真辺真紀

森林環境譲与税の使い道は

町長―関係機関と話し合いを実施する

問 人工林、広葉樹林は、水源涵養林の役割、又自然遺産の島の景観保護の観点からも保全活動が必要であるが、今後の対策は？

く意見を聴取して進める。

町長 平成31年に森林環境譲与税、平成36年には、森林環境税（仮称）が導入されます。

問 来年度4月、森林環境税がスタートするが、現在、森林計画、又各関係機関との話し合いは進んでいるのか？

町長 平成31年に森林環境譲与税、平成36年には、森林環境税（仮称）が導入されます。

農林水産課長 7月に、屋久島事務所林務担当とも話し合いを行った。今後も森林組合、林業関係者等と協議しながら、譲与税の使い道を検討する。又、人材育成、担い手確保、木材利用の推進や復及

屋久島は急傾斜で降水量も多く、間伐、主伐を行う場合も土砂の流出等に十分に配慮する必要がある、今後、関係課と十分な連携を取り、幅広



わたなべちもり 議員
渡辺千護

啓発の費用にも使えるので、重ねて協議をしていきたい。

問 新しい法の中に森林の役割が示されている。水源涵養機能、山地災害、保建機能など、自然災害の防止機能です。人の命にかかわる大事な機能となっているので、しっかりとした森林整備計画、森林整備事業に取り組んでほしい。

町長 屋久島の先人達が守ってきた森なので、この税を使って、今まで出来なかった事、新しく出来ることを一緒に取り組んでいきたい。

山海留学、今後の考えは

教育長―再発防止策をたてて募集を継続する

問 今の段階で、本年度末までに改善策を立てると言っているが、今何か問題が起きた時、誰が責任を取るのか？

教育長 各、里親さん、実親さん、そして該当する実施委員会で話し合いを持って、解決に向かって全力をつくし、適切に誠意ある対応をしていきたい。

問 今回の件では実際、子供がPTSD（深刻な心の傷）を負っています。集落に実施委員会のメンバーがいて、全体の組織では実行委員会のメンバーもいる中で、この子を助けられなかった事に対し、非常に残念であり不安である。山海留学は、複式学級の為

地域活性化の為というけれど、まずは今一度立ちどまって、被害にあった子供の事をしっかり考えて、受け入れ態勢を整えていただきたい。

教育長 今後、こういう悲しい、さびしい思いをする児童生徒を生じてはならないという気持ち。再発防止の為、各実施委員会や実行委員会と綿密に連絡を取り合いながら、未然に再発防止に努めたい。

土埋木入札の今後は

町長―九州管理局に要望する

問 土埋木販売の平成32年随契終了後の見通しは

町長 随契販売が継続されるよう九州森林管理局へ要望する。林野庁にも伝統工芸を絶やさないうよう要望する。

路線バス利用制度の状況は

町長―サービスの低下にならないように検討したい

問 人に優しい福祉の町づくりとして、大切な命を守るために、屋久島らしい高齢者免許返納の取り組みについて。路線バス利用制度を導入して数カ月が経過したが、その進捗状況と問題点は。

参加を助長するため、また交通事故防止の観点から事業を展開してきた。

この制度導入については、高齢者の方々から賛辞をいただき感謝を申し上げるところだが、一方では、安房の福祉事務所に行けない、他の事務所でも手続きはできないのかとの問い合わせもあったので、サービスの低下にならないように検討したい。

町長 屋久島町高齢者バス利用カード制度交付事業については、高齢者の経済的負担の軽減を図り、社会

問 いまだに高齢者の事故は増え続けている。

免許証を返納しようと思っても不便を強いられるため返納できないでいる人に対してどうしたら返納してくれるのかという所が大事な部分であると思う。

大切な命を守るために屋久島らしい取り組みをもう少し踏み込んで力を入れるべきだと思う。

1時間に1本あるかないかの便数の中で、利用者は満足できるのか。地域を限定してもチャリティバスを試験的にやってみることが大事。何もやらないと始まらない。他

の市町村も色々な方法で努力している。

この屋久島で生まれ育って良かったと思えるように、町長は町民に思いやりを持った町政を目指しているならば、このバスで終わりではないはず。

何のためになにをやればいいのか、町民に対して何が必要なのかを考えたらずとわかるはずであると思う。

町長

これから団塊の世代が75歳になるという時代も来るので、この老人バスを契機に色々検討してやっていきたいと思う。

問 管理の行き届いていない町有地を区と連携して

しっかりした管理を依頼しながら有効利用するべきでは。

安房の大橋の下は、何十年も前から村づくり委員会、町の駐車場がないことが大きな課題悩みであったが、町有地ということでもできないいつも雑然とした場所で、諦めていた部分でもあった。

町が管理できない町有地については、区と連携し良いふうに活用して、活性化につなげる、里のエコツアーにつなげる事が必要ではないか。

町長

町は、だめだという気持ちはない。安房区と近くの人たちが、こういう形でこの町有地を活用したいという合意形成ができれば使ってもらって結構だと思う。

町有地の有効利用について

町長―合意形成が可能なら結構



いわやまつるみ 議員
岩山鶴美

新庁舎移転に伴う準備作業の進捗状況について

町長―各係の配置等検討中

問 組織機構の見直しは

町長 来年1月までに条例改定案を提案。

問 課の統廃合や各係の配置等検討状況は。

町長 現在の22課を14課へ、72係を42係へ集約し、各支所に地域住民課を新設。北部南部の包括支援センターと電気課は、現在の場所へ置くことを検討中。

問 職員定数の見直しと庁舎内の課のレイアウト等はどこまで進んでいるか。

町長 合併当初の220名に対し現行188名まで減少了。最終目標を171名まで減らしたい。

課の配置については、窓口棟に町民課、健康長寿課、福祉支援課、教育振興課を、事務棟2階に総務課、観光まちづくり課などを検討中。



えのき みのり 榎 光徳 議員



完成した新庁舎の窓口棟

問 各支所の跡地利用検討委員会の進捗状況や町民への周知は。

町長 支所庁舎活用検討委員会を3回開催。町民アンケートも参考にしながら協議を進め、結果については町ホームページ等でお知らせをしていく。

議をしながら御神山祭りと一緒にやれるのかも含め、日程調整等進めていきたい。

問 新庁舎の落成に合わせ、青森の「ねぶた運行」の計画があると聞いているが、受入れ態勢や御神山祭りと関係はどうなるのか。

町長 近々実行委員会を立ち上げ、行政間の協議

意見 これまでの「ねぶた」は、交流事業10周年、15周年、世界遺産登録20周年を記念して行われた。青森市長も庁舎落成のお祝いを兼ね、ぜひ来島したいとの意向がある。成功に向け努力をして頂きたい。



御神山祭で運行された「ねぶた」 平成25年8月

常任委員会

【常任委員会とは】

町の仕事は様々な分野にわたっている。2つの常任委員会

が分担して本会議の前に事前審査をしています。最終的な意

思決定は本会議で行われます。請願と陳情の審査もしています。

総務文教常任委員会

所属議員

寺田 猛 高橋義友
相良健一郎 渡辺千護
岩川俊広 岩山鶴美
榎 光徳 真辺真紀

付託された4件の議案は、すべて原案通り可決されました。質疑を抜粋し掲載します。

基本性能を満たさず、業者選定が不調に。就航時期が未定となった。

【町の説明】

船舶係長 新船建設の必須要件38項目中、業者企画案が基準を満たしていなかったのは7項目。特に満載喫水については3m以下との要求に対し提案は3.25mとなっていた。3mは本村港に入るために必須。採用は無理だと判断した。(他に6項目の説明あり)

【質疑】

財産管理課長 この船が本村港、島間港を安全に運航できるのかをクリアできないと走れない。

質疑

フェリー太陽の新船の就航時期が未定に

【解説】

フェリー太陽の新船建造業者を選定するプロポーザルで、業者から提出された企画が町の要求する



寺田猛委員長 1社でもプロポーザルか。

財産管理課長 製造的にクリアー出来ていれば当然選定する。

安房総合センターの舞台関係補修は見積り中



渡辺千護委員 調査はいつで工事がいつからか。

社会教育課長 予算確定後、業者へ発注を行う。緞帳等の吊もの、バトン、ワイヤー、モーターは調査になるので工事内容は未定。

渡辺委員 緞帳は早急に対応を。
社会教育課長 12月補正予算で対応したい。

学校等の危険ブロック塀撤去



相良健一郎副委員長 小中校ブロック塀危険箇所

は何か所か。優先は宮浦小か。
教育総務課長 宮浦小は建築基準上は該当しないが人通りが多いため優先。神山小プール、栗生小プールも立入禁止等になっている。予算計上し撤去する。中央中近くのブロックは森林管理署に要望している。



真辺真紀委員 吊ものの調査をする業者はいるのか。

社会教育課長 種子島コリーナが大規模改修をしているので助言をもらった。県内ではほぼ1社とのこと。参考見積もりを要求中。

真辺真紀委員 調査した結果、多くの補修が必要となり、センターが使えなくなる可能性もあるのでは。
社会教育課長 可能性はある。

真辺真紀委員 利用者の不安もあるので早い対応を。

水耕栽培事業の現状は



岩川俊広委員 撤去は国からの指示等か。

社会教育課長 文科省から地震被害発生の際々に通知が来た。



高橋義友委員 宮之浦テニスコートのブロックは撤去後どうするのか。

社会教育課長 防球ネットを下に伸ばし防風ネットを検討中。

新庁舎木材調達費増額

真辺真紀委員 庁舎建設の木材調達が7千700万円増の詳細を。

庁舎建設推進室長 虫食い等あり新たに購入するものが出てきた。

真辺真紀委員 原木とすでに使える材の購入割合はどのくらいか。

庁舎建設推進室長 認証鹿児島材は業者が購入し使っている。今回の町の購入は原木のみ。

真辺真紀委員 町が購入した分の増加で、予定より1千万円近く増額したということではないか。

庁舎建設推進室長 管理費や運搬費も含まれ、量が増えるところからの経費も増額となる。

常任委員会

つづき

産業厚生常任委員会

所属議員

石田尾茂樹 小脇清保
上村富士高 岩川修司
下野次雄 真辺有次
日高好作 大角利成

付託された6件の議案は、すべて原案通り可決されました。質疑を抜粋し掲載します。

付託議案

- ▼一般会計補正予算（第3号）
- 【分割】
- ▼簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ▼国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ▼介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ▼電気事業特別会計補正予算（第1号）
- ▼後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

宮之浦屋根付きスポーツ施設の設計委託料 1千200万円 可決

本会議で修正案が出されたこの議案は、委員会でも修正案が出されましたが、採決の結果、否決されています。

減額を求める修正案は3対4で否決

賛成—事業の優先順位が違う
反対—高齢者や町民からの要望だ

質疑

億の工費が未確定

 小脇清保委員 工費はいくらか。

建設課長 尾之間ゲートボール場から予測すると1億円は超えるが、正確な数字は把握していない。
小脇委員 設計の委託料は%か。
建設課長 設計料は%では積算しない。用途などによって計算し、1千万円とした。地質調査を入れ、合計1千200万円を算出した。
小脇委員 建物1億5千万円か2億円になるかは未確定なのか。
建設課長 そうだ。構造が木造か鉄骨造かによって確定する。

雨漏り修理、道路補修が先

小脇委員 事業の優先順位がおかしい。尾之間的屋根付き施設は、未だに雨漏りが直っていない。町道の白線引き、建物の耐震調査等、先にやるべきことがある。屋久島町は次から次に大きな工事が続いている。そのお金はどこにあるのか。
 下野次雄委員 予算はどこが持っているか。
福祉事務所長 高齢者福祉で計上している。

工費不明なのに設計料か

下野委員 本体工費が不明で設計委託料が算出されるのか。
建設課長 設計委託料は、建物の

用途、床面積、委託する業務の技術的な度合いにより決まり、工費は含まれない。今回は単純な箱だけを作って部屋割りがないような用途の建物として積算した。
下野委員 建物が木造なのか鉄骨なのか未定でも設計料は同じか。
建設課長 そうだ。

段階を踏んで提案すべき

 大角利成委員 段階を踏んで提案をすべき。財政を問答しながら全体的な計画を調整しながらやるのが筋だ。施設をつくること自体は反対ではない。

優先順位を考えるべき

 岩川修司委員 お年寄りにとつては得なことを言ってるが、優先順位を考えるべき。長期振興計画、過疎計画に入っていないものが急に出てきている。

建設課長 口永良部島噴火時の仮設住宅は使った時に撤去をし、すぐに組み立てられるように保管している。今回元に戻す予定だったが、屋根付きゲートボール場の計画の話があったので、再築せずに保管したままとなっている。

総額も未定の提案は疑問だ

 日高好作委員 こういう半端な状態で議会に提案するのは疑問だ。木造でするか鉄骨でするかはつきりしない、総額も決まらない、長期振興計画にもない。きちんと計算して2億かかることになったら、また訂正するのか。なかなか審議しづらい。
建設課長 工費は、この設計委託によって概算工事が出てきたら予算計上するものと考えていた。

町長の指示か

 大角委員 町長の政治的判断で、この本議会に予算を計上しなさいと言われてやってきたと思う。担当課から町長と協議したのか、あるいは町長から急いで取りかかるように指示があったのか。
福祉事務所長 6月の議会の時に議員から提案があり、町長が31年度に建設すると回答をした。どんなものを造るのか、私と、建設課長、町長、副町長、総務課長と協議をした結果、30年度はこの設計額で大枠を計画し、31年度当初予算で計上すると決まった。

《左17頁へ続く》

財務は金額不明で了承

 **日高委員** 31年度中の完成を目指すのか。財務と協議できているのか。

 **大角委員** 財務は相対事業費も分からないままで了承しているのか。

 **福祉事務所長** 財源の中身は分からない。町基金の持出と聞いた。

大角委員 担当課が協議して議会のあけるべきだ。

…(休憩)以降は3日後の9月10日に再開

町から「宮之浦の屋根付きスポーツ施設」建設についての追加説明。

【町の説明】

副町長 建設地は口永良部島の噴火の際、避難所にするため屋久島ゲートボール協会の了解を得た所。解体する際、協会の4役から、老人の健康増進施設として屋根を付けてほしいという陳情を受けた。北部地区の高齢者スポーツ施設が直射日光を受ける場所しかなく、北部にも1つほしいというのが老人クラブの意向だった。

担当課と連携が取れていなかったが、鉄骨造りと決定している。財源は、辺地債・過疎債を充てる

計画。償還の8割は返ってくる。実施年度は過疎債・辺地債の枠を勘案し決定。昨今の暑さや熱中症等を考慮し、施設は早急に必要であろうという考えで上程した。

再び噴火の時はどうするのか

 **下野委員** 噴火の際、適地がなかったと言ったが、また、同様の災害が起きた際はどうするのか。

副町長 口永良部島の番屋ヶ峰を整備したり、民間、県町の住宅に入っていたら、施設を検討中。

小中学校のクーラー整備が先

下野委員 尾之間の屋根付きゲートボール場の雨漏りはそのまま。既存のものを使えるようにするのが先。高齢者の暑さ対策は分かるが、児童生徒は未だに暑い環境で勉強をしている。高齢者は暑い時には止められるが、児童生徒は勉強をやめるわけにはいかない。全島の小中学校にクーラーを整備する等の計画が必要だ。

副町長 学校のクーラー設備は、いつまでということとは言えないが、協議をしていかなければなら

ない。尾之間の屋根の雨漏り箇所を判断できる業者が島内にいたため対応ができなかった。鹿児島

業者に依頼する話を進めている。

下野委員 宮之浦の屋根付き施設は、将来的に必要不可欠だが、優先順位をつけなければならない。

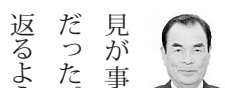
辺地債を充てるのか

 **大角委員** 建設工事も辺地債を充てるのか。辺地

計画変更はいつか。

総務課長 辺地債か過疎債の充当は全体の事業を見ながら決定する。現在の辺地計画は31年度までの長期振興計画の策定も進めているので来年度追加ができる。

休憩前の議論がひっくり返る

 **小脇委員** 休憩前(3日前)は、委員の大半の意見が事業の優先順位を問うものだった。休憩前の議論がひっくり返るようなことはやめてほしい。

副町長が説明とは

 **岩川修司委員** 担当課長が説明するべきことを副町長が説明するのはいかなものか。副町長は鉄骨造りと明言した

が、担当課長は木造と鉄骨の2通りの案があるという回答であった。明確にすべきだ。

建設課長 認識の違いがあった。鉄骨造りで検討している。

福祉事務所長 施設の構造については、総務課及び建設課を交えて協議を行った結果であるが、協議が欠けていた。

上程後に方針が変わる

 **下野委員** 上程されてから方針が変わるような議案が上程されるのはいかにか。

副町長 横の連携が取れていなかった。

討論

【修正案提出】

《宮之浦屋根付きスポーツ施設の工事設計委託料1千200万円を、一般会計補正予算から減額することを求める》

【提案理由】

計画に載せて優先順位を示せ

 **発議者・日高好作委員** 屋根付きゲートボール場の構造について説明が出来ないよ

うでは、審議はできない。庁舎建設に24億円使っている。賛否両論あったが庁舎は完成に向けて進んでいる。ここで一度落ち着いて、町民の生活・防災に目を向けないといけない。計画に載せて、何年までに整備する等、優先順位をしっかりと示してやらなければいけない。減額修正を提案する。

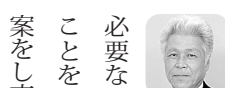
【修正案反対】

 **真辺有次委員** 早急に作ってほしいという町民からの要望だ。

 **岩川修司委員** 高齢者のためだけではなく、多目的な施設である。

【修正案賛成】

 **小脇委員** 事業の優先順位がある。長期振興計画等にもなく、事業の総額費も決まっていない。

 **下野委員** 総事業費等を精査した上で検討すべき。必要な施設だが、今はそのようなことを見極める時期ではない。提案をし直すべき。

【採決】 反対4名 賛成3名
町の提案どおりに可決

常任委員会

つづき

一 水道料金の値上げ必須



下野委員 水道料金の値上げは。

建設課長 見直しは必要。水道事業事前評価委員会で検討し、料金改定となれば4月から施行する。

下野委員 どれくらい上げるのか。

建設課長 細かい数字はお知らせできないが、独立採算性を目指すとなれば膨大な上げ幅になる。賃金、熊毛の水道料金を参考しながら評価委員会で議論する。

下野委員 町民への周知は。建設課長 時期も評価委員会で議論していただく。

下野委員 水道料金を上げざるを得ない状況なのに、先延ばしにしたら逆効果で町民の負担となる。

建設課長 今行うべきと考える。



岩川修司委員 水道料金の値上げは、原集落では死活問題であり、農業集落排水事業まで関係してくる。

農林水産課長 原集落は農業集落排水使用料を水道料金と同額を支

払っている。集落には説明が必要と考えている。



日高委員 屋久島町水道事業事前評価委員会は開かれたのか。

建設課長 今月末か来月頭に開催。

日高委員 第1回定例会で一般会計からの繰入を解消するには25%の値上げが必要で、段階的に値上げしていくとの説明であったが、もともになるものはできているのか。

建設課長 資料はできている。

日高委員 しっかりと協議して委員会に望んでほしい。

大株歩道トイレ清掃費 36万円



上村富士高委員 大株歩道トイレの清掃費は36万円増額だが、年何回くみ取りか。

環境政策課長 観光協会に委託しており年間48回2人1組で113万円の委託料になる。

商工観光課長 くみ取り回数は年18回以上で光清掃社と契約。

生活保護受給の精査を



下野委員 生活保護をもらわなくてもいい人がもらっている。

福祉事務所長 生活保護法に則り対処をしている。すべてに対応できている自信はないが、不備があれば訪問して直接聞き取りをしている。精査しながら支給をする。

下野委員 ルールに則るのは当たり前。誰が見ても保護受給に該当しないと分かる人がもらっている。一方もらえるのではないかと思う人がもらえていない。

福祉事務所長 精査する。生活は苦しいが生活保護をもらわないで何とか生活したいという意思のある人もいる。そういう人

たちは生活保護の支給だけでなく色々アドバイスをして、どうしてものの最終手段として生活保護の支給を法に則り支給していきたい。



岩川修司委員 生活保護者は何名か。

福祉事務所長 2百名位だ。正確な数字は把握していない。

岩川委員 打ち切られた人は。福祉事務所長 亡くなった時、転出した時、働けるようになった時は打ち切られる。収入が増えたときは、減額となる。

岩川委員 受給者がパチンコに行つて打ち切られたことは。福祉事務所長 今はない。

岩川委員 単車は従来より持っていたのを乗ってはいけな

い。か。新しく購入するのはどうか。福祉事務所長 基本的に移動手段として車は認められない。単車については、就労ための移動手段の場合などは認めているケースもある。新しく購入するのは、資力があるということなのでよくない。従来のものについてはお金に換えて生活の足しにしないとい指導することもある。



小脇委員 (家事等の) 手伝いをしてくれる人がいたら打ち切られるのか。

福祉事務所長 生活を維持するための資金だ。好意的に身の回りの世話ができる人がいてもお金の援助が出来ないのであれば生活保護を支給する。

地球温暖化対策実行計画策定 705万円



小脇委員 どのように試算したか。

環境政策課長 700万円のうち500万円くらいが人件費という見積り。当然その中で現地調査をし、物の分析、解析を行う。



岩川修司委員 松くい虫に多い。

農林水産課長 伐倒燻蒸する予算を組んでいるが全然足りない。12月の補正に出す予定。伐つて倒し、玉切りして薬剤を散布しビニール

松くい虫被害の対応は

を被せないといけない。場所によつてはできない。どこまでやるか。生産を生まずお金を使うだけのことになる。被害は町全体に広がっているがお金の限度もある。永田、宮之浦等は景勝松として残さなければいけないので先に、麦生等は精査し対応する。

新しいゴミ処理施設を早く建設して、現在の高額管理費の負担回避を

【解説】

係経費を計上したい。

現在のゴミ処理施設（クリーンサポートセンター）は、高額の管理費がかかっているため、代替の新しいゴミ処理施設を建設する方向です。建設に当たり建設を検討する委員会の設置が議会が要望してきましたが、現時点でも設置されていません。

また、現在のゴミ処理施設を稼働し続けるためには、ゴミ自体を減量する必要があるため、どうしても減量できるか等を検討する「廃棄物減量等推進審議会」が設置されましたが、数年間開催されず、今年8月1日になり第1回の会議を開きました。

下野委員 減量推進審議会と、建設に向けての検討委員会では、趣旨が違うのではないかと。環境政策課長 減量推進審議会ではゴミ処理施設の是非も含め、施設の整備方針等を審議し、次のステップに進むことが最善と考える。

下野委員 減量推進審議会に諮問し、答申がなされる。その後建設検討委員会が立ち上がるという構図だろうが、そうなる

と（新ゴミ処理場は）何年後に稼働するのか。公共事業の優先順位が違うのではないかと。前倒ししてでも進めるべきではないか。現在のゴミ処理費は1ト当たりいくらか。

環境政策課長（稼働までには）5年くらいはかかるだろう。結論が出たら、急げる分は急いで取りかかりたい。現在のゴミ処理費は1ト当たり5万円くらい。施設の維持管理費は3億から3億5千万円の間を推移してい

る。**下野委員** 西之表、中種子広域でやっているゴミ処理施設のゴミ処理費は1ト当たり8千円。私が、順番が逆ではないかと言っているのはそこにある。遅らせれば遅らせるほど、それだけ経費がかかる。

環境政策課長 重々分かっており我々も急いでいる。行政としての手続き順番を踏んでいかなければならない。急ぎながらやっていきたい。

下野委員 新しい施設を造るのであれば、今ある（処理できずに野積みされている）炭化物も全部処理できる。ゼロからスタートできる施設をお願いする。

環境政策課長 来年度計画している機構改革の中で、ゴミ処理専門の室ができるという予定になっているので、スピードアップを図っていきたい。今ある炭化物（まめたん）の処理は頭の痛い問題ではあるが、努力したい。

堆肥センターの引継ぎは



日高委員 堆肥センターのクラス問題の現状は。

農林水産課長 直接苦情は聞いていないが、方策を検討したい。

日高委員 堆肥センターの機械も老朽化している。指定管理としての自助努力をどこまですればよいかが中途半端になっているのではないかと。任せるなら任せるで、設備の整備も必要ではないか。

農林水産課長 平野は業者から引き受けても良いと承諾は得ているので、今後細かい詰めをしていく。

日高委員 条例上は、引き渡すことに問題はないか。

農林水産課長 堆肥センターで使用するのであれば管理先は問題ない。精査をして引き継ぐ。

水難事故発生地の注意喚起

日高委員 ここ数年で3回（安房・永田・千尋）の水難事故が発生している。ガイド部会と行政と民間団体と真剣に考えないといけない。事故後、何か対策は。

商工観光課長 観光協会と対策をとっていく。関係機関と連携する。

日高委員 取り決め、線引きをしつかりと早急に取り組みを。永田のヨッゴ溪谷は、水難があったという看板の周知は。

商工観光課長 設置していない。島に入る際に観光客に周知をすべき。

日高委員 水量が増して挟まれる危険がある等注意喚起は必要。

商工観光課長 周知を行う。

特定健診としゃくなげポイントの連携結果は



下野委員 特定健診がポイントカードと連携した

が進捗状況は。

健康増進課長 今年度から商工会と連携して特定健診受診者にしゃくなげポイント1人につき100ポイントを付与。1288名が受診し1248名に付与した。取り扱っている店舗の関係で地域差がある。

下野委員 今年度予算は。

健康増進課長 70万円くらい。

下野委員 ポイント制度により受診者は増えたのか。

健康増進課長 ほぼ横ばいだ。広報に力をいれたい。

全員協議会

8月30日

【全員協議会とは】

町から政策の補足的説明を受けたり、議員の意思統一を図る会議。

フェリー太陽の新船就航時期未定に

フェリー太陽の新船建造の公募型プロポーザルが不調に終わったことについて町から説明がありました

【町の説明】

平成30年3月に、町ホームページにプロポーザル方式による募集公告をした。4社の造船所より参加表明書の提出があったが、納期の問題で3社が辞退し、最終的に1社の技術提案書の内容確認となった。7月、一部が本町が要求している基本性能の基準を満たしていないことが判明。今回のプロポーザルは不調に終わり、新船の就航時期が未定となった。今後は、9月に公募型のプロポーザルの公告を町のホームページに掲載。内容は基本性能はそのままで納期だけを変更する。期日は県と国との調整中。

現フェリー太陽



《プロポーザルとは》構築物の設計者を選定する時に複数の者の企画案から選ぶ方式

【質疑】

下野次雄議員 船の大きさははいくつ頃決まるか。

財産管理課長 31年の3月までにプロポーザルが決まればそこで決まる。

日高好作議員 業者が示した提案よりも、町が決めた（基本性能の方）が良いから不調に終わったのか。

財産管理課長 専門家の鉄道運輸機構に聞いて判断した。

岩川修司議員 どのくらいまで納期が遅れるか。

財産管理課長 32年度までと思う。

大角利成議員 口永良部島や島民の方に迷惑をかけるので早めに取り組んでほしい。

下野議員 納期が遅れることによつて金額が増えることはないか。
財産管理課長 今のところ変更はない。

【新船】

総トン数…五百ト未満 旅客定員…百五十名
搭載能力…中型乗用車十二台以上 十人コンテナ四個以上
予算額…十六億八千七百万円（税抜） 就航予定…平成32年3月

新庁舎の机等台数減らし島内業者へも発注

職員用机等の調達には、80台減、入札はプロポーザル方式、島外7社指名、地元業者にも可能な限り発注するとの説明が町からありました

【解説】

新庁舎の職員用机等の購入予算2千689万円は6月定例会で可決され、町の提案どおり（島外の1業者に180台を一括発注する）に認められました。

【町の説明】

新庁舎の机も地杉の活用を検討したが、強度を重点的に考慮してパイン材とし、調達価格はメーカーカタログから9万円程度としていた。

6月の予算審議で入札額の高止まり、パイン材への不満があることから、杉材使用を再検討したが、専門的知識が必要と判断し、入札方法も含めて再検討した。また、現在使用中の機の調査をした結果、50台が継続使用可能であった。入札はデザイン提案を行うプロポーザル方式として専門職のアイ

【質疑】

下野議員 予算に上げる前に（現在使用中の机が）使えるか使えないか調査しておくべき。

庁舎建設推進室長 使えるものは使うというのは認識している。

下野議員 検証した結果として150台全部入れ替えないといいないと結論が出たら良しとするが、時間をおいてから見直したら結果50台再利用できるとなったという、そこが納得いかない。最初に検討して予算を付けてほしい。

《左21頁へ続く》

庁舎建設推進室長 机は耐用年数の関係から全部入れ替える方針があったので調査しなかった。他はすべて調査をし、使えるものは使うという判断をした。

下野議員 議場の机は屋久杉加工組合に依頼するのに、職員用机は依頼できないのか。

庁舎建設推進室長 議場の机の40台で手一杯とのことだ。

下野議員 議場は地杉にするのに職員の机は地杉ではダメなのか。

庁舎建設推進室長 話し合いの中で使えるのであれば調整していく。

下野議員 杉材は柔らかいとか、簡単に使えないという判断はしてほしくない。

庁舎建設推進室長 杉を使いたいということも含めてプロに判断してもらおう。使わないというわけではない。

岩山鶴美議員 島内3業者の方は1年間でどのくらい製作できるか。

庁舎建設推進室長 今後、業者と相談する。

真辺真紀議員 島内業者から、もっと前に提案し

てくれればできたと聞いた。長期的なものがあればまた検討してほしい。

大角議員 今回経費がいくらぐらい残ったか。

庁舎建設推進室長 700万円程度は残ると思う。

岩山議員 地元で作った机が展示され、注文があるように、産業につなげてほしい。

庁舎建設推進室長 庁舎自体が地杉のモデルルームである。地元業者の作ったテーブルや椅子を配置して、島外者の視察に活かしていきたい。なるべく住民が使用する場所に配置したいと考える。

新庁舎フォーラム棟



石田尾茂樹議員 新しい庁舎に備品を入れることに賛成した。後年度に負担が大きくなるので最初に買えばどうかというところで修正案には反対した。

庁舎建設推進室長 予算はそのままで、調達方法を変えたということだ。

山海留学生からの訴訟 遅い議会への説明

▼町—ブログ等で町の主張が偏って掲載されるので概要のみ説明をした

▼議員—事実起きていることは説明すべきだ

▼議員—議会が行政機関の情報を、報道や住民から聞くことは正常ではない

【町の説明】

山海留学について2件の訴えが提起されている。1件目は八幡小学校児童増対策委員会が主体のじょうもん留学で、里親の家庭内で留学生が目を負傷し、里親と町が治療費、逸失利益等総額約1千100万円程度の損害賠償を求められている。

訴状によると、町は本件留学制度の実質的な事業主体であり、里親の使用責任がある。また町の1機関である八幡小学校児童増対策委員会が、里親契約書に立会人として署名しているので、安全配

（この件の）予算はそのままで、身を修正したということではないか。

庁舎建設推進室長 予算はそのままで、調達方法を変えたということだ。

め、町と里親に対し治療費、慰謝料等総額242万円の損害賠償を求めるといふもの。

訴状では、町は本件山海留学事業の実施主体である。町は里親事業を里親に委託し、権限を委譲している

ので里親は町の職員、すなわち公務員として評価できる。したがって、町は公務員である里親の違法行為により生じた損害について損害賠償義務を負う。町は里親に対する研修、監督等を怠った不作為について賠償責任を負うと主張。

町は、本件山海留学制度の実施主体は各校区実施委員会ないし実行委員会であるから、原告の主張は前提がおかしい、里親が町の職員、公務員であるということはできない、町は必要な研修等を行っている」と主張している。

町は、本件山海留学制度の実施主体は各校区実施委員会ないし実行委員会であるから、原告の主張は前提がおかしい、里親が町の職員、公務員であるということはできない、町は必要な研修等を行っている」と主張している。

町は、本件山海留学制度の実施主体は各校区実施委員会ないし実行委員会であるから、原告の主張は前提がおかしい、里親が町の職員、公務員であるということはできない、町は必要な研修等を行っている」と主張している。

町は、本件山海留学制度の実施主体は各校区実施委員会ないし実行委員会であるから、原告の主張は前提がおかしい、里親が町の職員、公務員であるということはできない、町は必要な研修等を行っている」と主張している。

町は、本件山海留学制度の実施主体は各校区実施委員会ないし実行委員会であるから、原告の主張は前提がおかしい、里親が町の職員、公務員であるということはできない、町は必要な研修等を行っている」と主張している。

町は、本件山海留学制度の実施主体は各校区実施委員会ないし実行委員会であるから、原告の主張は前提がおかしい、里親が町の職員、公務員であるということはできない、町は必要な研修等を行っている」と主張している。

町は、本件山海留学制度の実施主体は各校区実施委員会ないし実行委員会であるから、原告の主張は前提がおかしい、里親が町の職員、公務員であるということはできない、町は必要な研修等を行っている」と主張している。

町は、本件山海留学制度の実施主体は各校区実施委員会ないし実行委員会であるから、原告の主張は前提がおかしい、里親が町の職員、公務員であるということはできない、町は必要な研修等を行っている」と主張している。

町は、本件山海留学制度の実施主体は各校区実施委員会ないし実行委員会であるから、原告の主張は前提がおかしい、里親が町の職員、公務員であるということはできない、町は必要な研修等を行っている」と主張している。

町は、本件山海留学制度の実施主体は各校区実施委員会ないし実行委員会であるから、原告の主張は前提がおかしい、里親が町の職員、公務員であるということはできない、町は必要な研修等を行っている」と主張している。

町は、本件山海留学制度の実施主体は各校区実施委員会ないし実行委員会であるから、原告の主張は前提がおかしい、里親が町の職員、公務員であるということはできない、町は必要な研修等を行っている」と主張している。

【質疑】



真辺真紀議員 この件はずでに報道等があり議会への説明が遅すぎる。8月23日には次年度の留学制度の募集が始まっている。その前に説明がほしかった。

全員協議会

つづき

総務課長 このこと自体、すでに

ブログ等にいろいろ掲載されている。町の主張をとらえてブログなりに書いていただければ良いが、ある1点だけとらえて、町は逃げているとか（書かれていて）、町の主張がすべてブログなりに活かされているのか疑問がある。だから概要のみの説明をした。（このように）質問を受けて回答することにより、また、ブログなりに書かれて、おかしくなるのではないかと思う。

裁判の結果を見て、皆さんに利用してもらえれば結構ではないか。判決が出たら、これは議会の議決案件となるので、その際は、町が主張したこと、相手が主張したことすべて詳しく説明して、議決いただきたいと考えている。それまで裁判の状況を見守っていただきたい。

真辺真紀議員 すでに提訴されていることを説明しない、と言うのは間違っている。事実こういうこ

とが起きているということは説明すべきだ。3月議会で訴訟関係の予算が決定され、委員会席では特に問題ないと言っていたが、実際に問題ありではないか。そのことを偽って、隠して、予算を承認させたのではないか。

副町長 この留学生制度は、地域の実施委員会が立ち上がって、町が補助金を出してサポートしている。この制度政策について、今裁判で、どこにどのように責任があるのかやっている。

裁判で、町が主張すべきを主張しないで結果が出て、損害賠償を支払うとなったら、公金の管理という意味で大きな問題となる。だから、町の主張すべき点は主張させていただきたい。

山海留学制度の募集が始まっているのは、教育委員会が協議し、地域の中から是非募集をしてほしいという声が上がってきたので、募集に踏み切ったということだ。

真辺真紀議員 提訴中で解決して

いないのに募集をかけるということと、裁判の結果を見て、制度を無くすか、無くさないのか検討するという話は、合わない。

副町長 裁判は今起きた現象に対して、どこにどんな問題があるのかを問い、制度を無くす無くさないと言っているのは別の問題である。

真辺真紀議員 社会では受け入れられない話だ。



下野議員 この説明を前回の全員協議会で説明できなくて、なぜ今日、説明ができるのか。整合性がない。

総務課長 一つの裁判は3月に始まり和解が進められている。和解になれば議会の議決に諮らなければならないので、どこかで説明をしなければいけないと思い、今概要について説明をした。

下野議員 山海留学制度は覚え書き等があるか。

教育総務課長 山海留学の実行委員会で規定を作っている。また各実施委員会も要項、規定を作っている。

下野議員 最終責任は誰か。それが明記されていないので、もめてい

るのでないのか。

副町長 実施委員会が里親を委嘱している。（他所と）法的に違いがあ

責任の所在がはっきりしない。裁判で、町と里親の両方に損害賠償がでているので、私たちは町の方で答弁をし、里親は里親で答弁をする。制度を見直していかなければならぬと

里親に負担がかからないような制度にしていかなければならない。

下野議員 きちんと整備すべき。

副町長 内部で検討中だ。整備をする方向で、町がどこまで関わるのかきちんとやりたい。

小脇議員 昨年の12月の全員協議会で、訴訟の内容を聞いたら、お話しできません

く。

とすることだった。最終的には議会の議決を必要とする案件なのに、内容を言えなかったのは、課長の判断か、執行部全体の決定か、どちらか。

総務課長 私の判断だ。申し訳ございませ

小脇議員 議会が行政機関の情報を、報道や住民から聞くことは正常ではない。報告すべきものはちゃんと報告してもらいたい。

真辺真紀議員 死亡事故でもあれば大変なことだ。保険等町が指導していけないと、里親には怖く

ならない。早急に整備を。

教育総務課長 昨年の実行委員会でも保険の協議をした。実施委員会とも一緒になって取り組んで行

く。

山海留学生募集のポスター

皆様の貴重な声を聞かせていただきました

町民の皆様との 意見交換会

11月5日から9日までの5日間の日程にて各校区9か所での意見交換会を開催しました。各校区で貴重な声をお聞きすることができました。詳しい内容につきましては、3月発行の議会だよりでお知らせいたします。



高校生の皆様との 意見交換会

11月2日は屋久島高校の生徒の皆様との意見交換会をしました。新庁舎に移行後の役場各支所のあり方、フェリーの航路についてなど具体的な質問がありました。内容については3月発行の議会だよりでお知らせいたします。



徳洲会病院様との 意見交換会

10月4日に産業厚生常任委員会の委員が徳洲会病院様との意見交換をしました。屋久島の医療の現状を把握することが目的です。島の医療の根幹を担う病院の現状を知り、今後の課題が見えてきました。



広報誌についてのご意見をお寄せ下さい

メールでの投稿もできます

当広報誌に対する意見を募集します

皆さまの生の声をお聞かせください。

ご意見はハガキを使用して送付していただくかメールにてお寄せください。

▼応募者全員の中から抽選で3名の方に2千円分の図書券を進呈いたします。

▼締切日 平成31年1月31日到着迄

▼掲載時には氏名を載せさせていただきます。

▼個人情報保護は議会だよりの編集以外には使用いたしません。

●『議会だより43号』のクイズに、たくさんのご応募ありがとうございました。クイズのハガキに添え書きされていたご意見を拝読しました。一部をご紹介します。

★「議会だより」は島民である私達には一番身近な情報です。議員の皆様これからも私達のために頑張ってください。

★議会だよりが以前よりわかりやすくなり、読みやすいです。

★今号も興味深く読ませていただきました。とても読みやすくなっていました。

★読みやすく、分かりやすくなりました。まだ誤字がありますが、P7の表で全員が○なのに不採択になっている陳情書はどう

いうことでしょうか。一つ注文です。傍聴された方の声を複数ぜひ掲載してください。

▼43号の訂正をします

『議会だより43号』7Pの議員賛否一覧で、全員が「○」で結果が「不採択」となっている議案は、付託された総務文教常任委員会での不採択となったものです。

その後の本会議における採決でも、全員が不採択の判断をしたため反対の「●」が正しい表示です。申し訳ございませんでした。

ご意見応募先

〒891-4404 屋久島町尾之間 157 番地

議会事務局 意見募集係 電話 43-5900(内線 372)

メール gikai@town.yakushima.kagoshima.jp

■メールは件名を「議会だよりに対する意見」とし、ハガキ・メールとも、住所、氏名、年齢、電話番号を明記してください。

●前号のクイズの正解は

問① 11月5日～9日 問② 小林市 問③ 4千492万8千円

◎正解者の中から抽選で、次の方々に図書券をお送りしました。
野元久榮様(中間) 石原茂夫様(尾之間) 梅田信子様(尾之間)
「クイズ」は終了いたします。ご応募ありがとうございました。

屋久島町社協デイサービスセンター縄文の苑

宮之浦

『あなたの笑顔が宝もの』を合言葉に

旧上屋久町「福祉センター
縄文の苑」が前身

『屋久島町社協デイサービスセンター縄文の苑』は、平成6年、旧上屋久町が、本格的な高齢化社会を迎え、多様化する福祉ニーズに対応する為に設立した「町福祉センター縄文の苑」で、生きがいデイサービス事業として開設されました。

福祉行政と利用者の橋渡し役として、社会福祉協議会がデイサービスを中心に様々な福祉事業を受託、実施していましたが、平成12年の介護保険制度開始と同時に介護事業にも参入し、現在に至ります。

現在は北部地域（永田・長峰）で、要介護者向けの介護給付事業と、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。

大浴槽で気持ち良く入浴

「通所介護」「介護相当サービス」の定員は40名、月々土曜日の週6日、9時30分～15時40分で、午前は主に入浴サービスです。寝たきりの方が湯船につかることができる特別浴槽や、階段昇降が難しい方



施設の外観



運動会

用のリフトも設置しており、大浴槽で気持ち良く入浴していただきます。

おいしい手作り昼食を挟んで、午後は機能訓練を目的にした体操やレクリエーションです。「通所型サービスA」の定員は8名、火・木曜日の週2日、午前はボールやストレッチバンドを使った体操や脳トレを、午後は通所介護の利用



サイコロゲーム

者様と一緒に、週替わりのレクリエーションを楽しんでいただきます。

喜んで頂けるサービスを

介護保険の目的は自立支援です。日々の援助の中で、自分でできることはできる状況が長く続く様、励まし、支援します。

楽しみながら自然に体を動かすよう工夫しつつ、あなたの笑顔が宝もの“を合言葉に、笑って過ごして楽しかった！と喜んでいただけるデイサービスを目指しています。

議会の傍聴に

お越しください

だれでも自由に傍聴できます。受付簿に住所、氏名をご記入いただくだけです。

▼6月1日～11月30日

宮之浦支所議場

▼12月1日～5月31日

尾之間支所議場

編集後記

11月5日より5日間、町議会と町民の皆様との意見交換会を実施。各集落より多くの方々にご参加頂き、大変有意義な会となりました。意見交換では、防災に対する意見が多く、各地域の安全性の確保が不十分との指摘を受けました。我々議員も一丸となり、問題解決に向け取り組んでいきます。（渡辺）

編集責任者

議会広報委員会

委員長 真辺真紀

副委員長 渡辺千護

委員 下野次雄

委員 小脇清保

発行責任者

議長 岩川俊広